

基地対策特別委員会 中間報告
(第1回定例会最終日 R6.3.14)

議長のお許しをいただきましたので、基地対策特別委員会における令和5年度の活動の概要についてご報告申し上げます。

基地対策特別委員会は、昨年の令和5年5月11日、6月5日、9月5日、11月28日及び今年が明けて令和6年2月27日の5日間、開催しました。

まず、6月5日の委員会では、執行部報告事項として、令和4年度入間基地航空機部品等落下などについて、説明を受け質疑を行いました。

続いて、令和5年度の要望（案）について、委員間で細部に亘り協議し、文言の整理を行いました。

次に、8月2日には、議長と基地対策特別委員会委員全員で、防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地へ赴き、要望書を提出しました。

主な要望と回答の要旨ですが、
《安全飛行》の項目では
航空機の部品落下等の原因究明と安全飛行の徹底について、
部品落下事案を含めた航空機事故防止のため、引き続き安全飛行の徹底、飛行前及び飛行後の入念かつ確実な点検に努める。
というものでありました。

《航空機騒音対策》の項目では、
1991年1月に提出された「航空機騒音等軽減対策」の遵守について、
土日、祝日、夜間における用務飛行、連続離着陸飛行訓練は必要最小限とし、小中学校の公式行事の際は飛行自粛に努める。また、エンジンテストは実施時間帯及び実施場所に配慮し実施している。
というものでありました。

《基地周辺環境》の項目では、
周辺財産の更なる有効活用について、防災施設、道路、上下水道、公共施設駐車場のほか、令和元年度からは個人や民間事業者に対し駐車場や資材置場として使用を許可する取り組みを始めた。
というものでありました。

《基地運用》の項目では、

消火訓練に使用する燃料 について、航空機の搭載燃料に近く、一般家庭で使用するものと同じ灯油を使用している。今後とも、周辺住民の理解を得るため、各航空基地の動向等を見据え、訓練内容の改善に努める。

というものであります。

《財政措置》 の項目では、

特定防衛施設周辺整備調整交付金 について、交付額の算定に一定の時間がかかることを理解願いたい。なお、関係自治体の要望を踏まえ、前年度の交付額の約80パーセントを年度当初に暫定交付しているところである。

というものであります。

次に、9月5日の委員会では、執行部報告事項として、航空機騒音測定結果一覧表及び航空自衛隊入間基地に関する令和6年度予算案の主要事業などについて、説明を受け質疑を行いました。

次に、11月28日の委員会では、執行部報告事項として、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）や狭山市基地対策協議会の要望活動などについて、説明を受け質疑を行いました。

続いて、平成21年度から市長・議長・委員長の連名で実施している、年度末及び年度初めの小中学校の卒業式や入学式の当日には、航空機の飛行を極力、控えていただく旨の要望ですが、今年度も市長・議長・委員長の連名で入間基地司令宛に要望書を提出することとし、執行部の説明を受け質疑を行いました。

続いて、入間航空祭にかかる要望活動について、委員間で要望書（案）を協議し、入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底についての要望をすることとし、12月19日に、議長と基地対策特別委員会正副委員長で、航空自衛隊入間基地へ要望書を提出しました。なお、回答につきましては、「安全の確保に万全を期す。」などの回答をいただいておりますが、残念ながら中止となったものであります。

最後に、令和6年2月27日の委員会では、議会事務局長から、全国市議会議長会基地協議会の動向について報告を受けました。

続いて、執行部報告として、平成21年度から実施しております「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望では、本年度も市長、議長、基地対策特別委員会委員長の連名で、2月6日に航空自衛隊入間基地に提出し、「関係部隊と調整を行い、飛行の自粛について配慮する」と回答を受けたとの報告がありまし

た。

続いて、航空自衛隊入間基地に関する令和6年度予算案の主要事業などについて、説明を受け質疑を行いました。

さらに、令和6年度の要望活動について協議を行い、例年どおり、北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地などに対して、「航空自衛隊入間基地に関わる市民の生活環境の改善について」の要望活動を実施する方向性を確認しました。

今後も、基地対策特別委員会では、基地を取り巻く動向に注視するとともに、安全な市民生活の確保が図られるよう、積極的に活動してまいります。

以上で、令和5年度における基地対策特別委員会の中間報告といたします。